

# 令和4年度 北多摩西部地域保健医療協議会 会議録

## 1 開催方法

書面開催

※ 令和4年10月17日付事務連絡により委員あてに資料を送付し、11月18日（金）までに意見回答書により意見をいただいた。

## 2 会議次第

(1) 審議事項

(2) 報告事項・情報提供

ア 新型コロナウイルス感染症の状況について

イ 感染症の動向について

ウ 北多摩西部保健医療圏 地域保健医療推進プラン（平成30年度から平成35年度まで）の最終評価 及び プラン改定 スケジュールについて

エ 令和4年度北多摩西部地域保健医療協議会生活衛生部会薬事分科会開催について

オ 課題別地域保健医療推進プラン報告（A I 技術を活用した効率的・効果的な普及啓発事業の推進）

## 3 委員名簿

36名（令和4年12月8日現在）

（敬称略）

独立行政法人国立病院機構災害医療センター副院長	伊 藤 豊
国家公務員共済組合連合会立川病院院長	片 井 均
一般社団法人立川市医師会会長	村 上 幸 人
公益社団法人昭島市医師会会長	竹 口 甲 二
一般社団法人国分寺市医師会会長	高 木 智 匡
一般社団法人国立市医師会会長	春日井 啓 悦
公益社団法人東大和市医師会副会長	辻 亮 作
一般社団法人武蔵村山市医師会会長	半 田 宏 一
一般社団法人東京都昭島市歯科医師会会長	寺 村 豊 通
一般社団法人国立市歯科医師会会長	北 野 智 丸
一般社団法人東京都武蔵村山市歯科医師会会長	小 山 亨
公益社団法人東京都薬剤師会相談役	上 村 直 樹
東京消防庁立川消防署長	宇 田 川 崇

警視庁立川警察署長	佐川 徹也
東京都立川食品衛生協会会長	岡部 直士
立川環境衛生協会会長	佐伯 雅斗
東京都多摩教育事務所指導課統括指導主事	鈴木 輝
社会福祉法人国分寺市社会福祉協議会会長	熊谷 淳
国立市民生委員・児童委員協議会代表会長	藤沢 行男
立川精神障害者家族会(立川麦の会) 会長	眞壁 博美
立川労働基準監督署署長	石井 美佐子
東京都商工会連合会事務局次長	小林 義浩
公募委員	外池 武嗣
公募委員	猪爪 恵美子
公募委員	山本 則文
東京聖栄大学 健康栄養学部 管理栄養学科 特任教授	倉橋 俊至
国立大学法人お茶の水女子大学基幹研究院自然科学系 教授	赤松 利恵
文京学院大学保健医療技術学部看護学科 教授	米澤 純子
医療法人社団東京愛成会 高月病院 理事長	長瀬 輝 誼
立川市福祉保健部保健医療担当部長	浅見 知明
昭島市保健福祉部長	青柳 裕二
国分寺市健康部長	鈴木 佳代
国立市健康福祉部長	大川 潤一
東大和市健幸いきいき部長	川口 荘一
武蔵村山市健康福祉部長	島田 拓
東京都多摩立川保健所長	笠松 恒司

## 4 審議事項について

審議事項はございませんでした。

## 5 報告事項・情報提供事項について

いただいた主なご意見については以下のとおりです。

### (1) 新型コロナウイルス感染症の状況について

- 東京都からの情報提供について、年齢、基礎疾患の有無による対応の違い、宿泊療養、下り搬送などについて、状況が変化した場合、説明はきちんとされている。しかしながら改正されていない部分についての説明がないので、ある項目が変わった時に、すべての項目について再確認できるように、東京都に伝えてほしい。保健所も時として混乱しているようだ。
- 接触者に該当した場合の自宅待機において、最終接触から2日目、3日目の検査において陰性なら解除ですが、あくまで第7波のBA4.5の感染であって、今後第8波等又、変異株の状況によっては、待機解除の期間が変化する可能性が十分に考えられると思います。早めの状況確認としっかりとしたインフォメーションをお願いします。
- コロナとインフルエンザ同時発生を心配しております。自主検査も時間と発生からの関係など、陰性結果を示されても、陽性にクリニックでなるケースもあり、コロナ自主検査陰性→かかりつけ医は、たとえば直前30分での検査等ルールをつくらないと発熱外来をやっていないところには受入れられないのではと考えます。
- 9/26以降で発生届対象が限定されている。若年層では、医療機関や検査を受けていない人も多くいると思われる。とくに、冬期は保育園や小学校からの流行が、家庭へ持ち込まれて感染が拡大していくことが危惧されます。  
そのため、保育園や学校でも、検査を受けているか、あるいは、届出されているかの確認が必要と思われます。
- 改めて感染の猛威を感じました。対応に追われた関係各位に深く感謝申し上げます。
- これだけの発症がある中で、通常医療に支障が出ていないのはすばらしい。  
療養期間の短縮については更なる周知が望まれる。
- 「入院患者のうち高齢者の割合が高い値のままであること」は繰り返し周知すべきと考えます。
- 最近のコロナ感染状況は、ある程度わかりましたが、救急医療の東京ルール適用件数が93.0件/日とありました。7月よりだいぶ改善されているものの、病院への搬送が遅れて、重症化、あるいは死亡したケースが、どれだけあるのかはわかりませんでした。そのような件数も明らかにしていただきたい

い。

医療のひっばくは、病院のベッドは空いていても、医師や看護師不足で病人を受け入れられない場合があるようで、コロナは当分続きそうなので、今後の波に備えて、医師や看護師などの医療関係者の育成を日頃から余裕をもってやってほしいと思います。

- 未だに終息しない感染症についてご対応いただいている保健所の皆様、各自治体や医療従事者の皆様のご苦勞に敬意を表します。また、心身のご健康の確保を願い、終息を祈念しております。
- 第7波は感染者が減少しているが、高止まりの傾向がみられる。第8波は冬期でインフルエンザと重なり感染者が増加することも予想される。「コロナ感染馴れ」を防ぎ、行政、医療、市民が緊張感をもち、一体となって対処していきたい。
- 新型コロナウイルス感染症対応はまだまだ安心できる状況ではありません。医療崩壊を起こさないために、都民の協力が得られるように丁寧でわかりやすい広報に努めてください。

#### ➡【保健所コメント】

今後も、状況に応じた情報提供に努め、関係機関との連携を強化し、対処してまいります。

## **(2) 感染症の動向について**

- コロナに埋もれぬよう、梅毒、サル痘などについては、対処含め、しっかりとした報告体制を構築して頂きたい。
- 梅毒が急激に増えていることに驚きました。治療薬もある病気ですから、市民への啓発が大切ですし、都内2か所だけでなく、身近な保健所で検査や相談ができるところを増やすことも必要かと思えます。
- 梅毒について増加傾向で若い世代に浸透している。早期発見・治療のためにも中・高校生の性教育の充実を図りたい。東京大学では学生たちが企画し「性教育」のゼミを開始したという報道があった。性や生殖について心と体・相手の意思を尊重しあい、生き方と関連づけて課題を追求していきたい。
- 今時、梅毒が存在している事に驚いています。高校、大学など機会を得て、性病の種類、症状など正しい情報を伝えて頂きたいと思えます。それに加えて恵まぬ妊娠を減らすための情報も機会を見て伝えて欲しいと思えます。市はデートDVなどの機会を見てアピールしています。保健所も是非アピールして下さい。
- 梅毒の急増が心配です。今後は若年層を中心にイベント等の積極的な働きかけが有効だと思えます。また、医療関係者への情報提供も必要と思えます。

- 感染症については、一時「サル痘」がマスコミで騒がれましたが、感染者の急激な増加はない状況であると認識していますが、「梅毒」については、マスコミ等の報道も少なくあまり認知されていないように感じます。  
多摩立川保健所管内の感染者が多いようでしたら、啓発等の周知をお願いします。
- 梅毒の感染について広く市民に知ってもらい予防できることを期待いたします。

➡【保健所コメント】

保健所では、管内の大学に対して性感染症に関する普及啓発の実施を呼びかけ、現在2つの大学において、ポスター、リーフレット、チラシ入りティッシュ配布による周知を行っています。また、性感染症の診療を行う医療機関に対しても同様の取り組みを行っています。さらに、保健所ホームページにおいて、梅毒の予防に関する情報提供を予定しています。  
保健所での梅毒検査については、再開を予定しています。

**（3）北多摩西部保健医療圏 地域保健医療推進プラン（平成30年度から平成35年度まで）の最終評価及びプラン改定スケジュールについて**

- 保健医療推進プランを立てる上で地域により力を入れている部分があると思います。多摩地区なりの工夫とか特色なりを見える様にして頂きたいと思います。
- 地域保健医療推進プランの評価及び改定については、お示しいただいたスケジュールは順当なものと思いますが、コロナ禍の影響を十分に考慮して評価および改定すべきと思います。これまでの活動も十分にできませんでしたし、今後も当分の間はある程度の制限が避けられないと思いますので、無理のないプランとする必要があると思います。
- 国の次期国民健康づくり運動プランの策定委員会が9月26日から始まりました。プランの方向性や目標の枠組みなど、計画の根底となる内容が議論されました。北多摩西部保健医療圏 地域保健医療推進プランでも参考になる情報が多いと思います（目標設定の方法など）。まだ委員会は継続されると思いますので、ぜひ、ご参加ください。

➡【保健所コメント】

いただいた意見も参考にして、次期プラン作成に向け検討してまいります。

**（4）令和4年度北多摩西部地域保健医療協議会生活衛生部会薬事分科会開催について**

- 学校現場における薬育活動の普及推進の令和4年度の取組について、
  - ・授業講師で国立市、国分寺市、東大和市、武蔵村山市においては、やはり立川市のように専門の薬剤師を基本として多職種の方とコラボする型が良いと思います。
  - ・「薬育と薬乱」のパッケージ授業に賛同致します。

- 専門家（薬剤師）の方が、薬物乱用防止に向けて、児童・生徒の講師になっていただくことは、教育的効果もあり、大変ありがたい。モデル授業を実施し、その様子を周知することで、実施校は増えると思われる。
- 学校教育における薬育活動についてですが、大変重要な教育内容ですので、教員個人に任せるのではなく、薬剤師さんなどを呼んで、学校の行事として位置づけて取り組んでほしいと思います。
- 中高生に対しての身近な薬の情報を正しく理解する機会を増やして欲しいと思います。カッコ良くなりたくない、やせたいなど誤った情報にふりまわされる事のない様に多方面から伝えて欲しいと思います。
- 薬物乱用防止は、対象の若年化が課題となっていることから、小学校など早期からの薬育活動が必要な時代となっている。資料で提案しているように、外部講師による「薬育+薬乱」のパッケージ授業等の専門家や経験者の協力が効果的と思われるのでぜひ精力的に進めていただきたい。
- 薬育教育を進めていくことは賛成です。
- 大麻検挙者が過去最大とのことで、薬育の重要性がますます大きくなると思います。

➡【保健所コメント】

薬の教育に薬剤師が参画することで、説得力のある授業の実施が期待できます。「薬育と薬乱」を含んだ授業など、様々なモデル授業を実施し、教育現場への情報提供を進めてまいります。今後とも、地域の薬剤師会と連携し、効果的な薬育活動を展開できるよう努めてまいります。

**（５）課題別地域保健医療推進プラン報告（AI 技術を活用した効率的・効果的な普及啓発事業の推進）**

- AI 技術の活用について「食品の安全確認について」の進捗は大いに評価。他分野にも順次拡大をお願いする。
- 多言語での HACCP 導入動画、食中毒予防動画のように AI 技術を活用した食品の安全確保の取り組みは、とても大変だと思いますが画期的で素晴らしい取り組みと思います。
- 食品衛生分野で Web 講習会は多くの参加者を見込めない原因を教えてください。
- コロナ禍の中、AI 技術を活用した、効率的、効果的な普及啓発の取り組み素晴らしいです。特に、多言語での講習会動画作成をされようとしているとのこと重要なことだと思います。
- 令和 4 年度新規事業で AI 技術の活用に注目した。

時代の変化を見すえ、新しい試みや発想に大いに期待したい。

- コロナの時代、AI（ネット）を活用した普及啓発事業はとても理にかなっていると思います。集まる必要もなく、巾ひろく情報が手に入るようにもっとなって欲しいと思います。
- 地域保健医療推進プランの具体的行動計画として、いわゆる課題別地域保健医療推進プランを策定しておられます。「地域における薬育活動の普及……」（R3年度終了）、「AI 技術を活用した効率的……」（R4年度開始）、他に「禁煙きんちゃんを活用した……」（R2年度終了）。また、課題別地域保健医療推進プランではないようですが、精神保健専門グループ事業の「ひきこもり関連」では、「当事者を対象にしたものはR3をもって終了」し、「家族支援に重点を置き事業を実施」—とあります。課題別地域保健医療推進プランは、年度別に、柔軟に策定できる利点はあるのですが、地域医療推進プランにも22項目の重点プランがあります。「課題別…」は地域保健医療推進プランの具体的行動計画となっております。「ひきこもり関連」のように、「課題別ではないが、しかし重点実施する」ものもあります。  
これらは、市民としていささか理解しにくく、地域保健医療推進プランとの関係なり、相互の位置づけはもう少し明確にすべきではないかと考えます。
- 「Web 講習会の参加者減少」や「立ち入り検査指導の停滞」はきわめて大きな課題であるので、「新たな普及啓発手法」を開発することは最優先の重要問題である。AI 技術を活用してわかりやすくアクセスしやすい動画配信等の検討を積極的に進めて、ぜひ早期に有用な手法を確立していただきたい。その際に、受講確認としては「単なるアンケート」だけでなく、IT セキュリティ教育等で実施されているように、簡単なまとめの問題に「正解するまで繰り返す」ような手法を応用すべきではないかと考える。また、多言語対応は必要なものでこれもぜひ取り組んでほしいと思う。
- AI の活用は、これから必須になると思います。ただ、オンデマンド動画による研修は、内容によって使い分ける必要があると思います。知識伝達型の場合は、よいと思いますが、スキル学習においては、対面で行う必要も生じてくると思います。加えて、対面でのコミュニケーションは、信頼関係の構築には欠かせない部分もあります。適宜、組合わせた研修をご検討いただければと思います。

#### ➡【保健所コメント】

食品営業施設は、小規模施設（高齢の個人経営者、外国人営業者等）が多くを占め、WEB 会議設備（パソコン、WEB カメラ、マイク等）の整備が進んでいない状況です。

そこで、講習会を YouTube 動画として公表することで、普及率の高いスマートフォンを通じて、多くの営業者に衛生教育の機会を提供できることを期待しております。活用実績を踏まえ、より効果的な内容となるよう取り組んでまいります。

また、いただいた意見も参考にして、市民の皆様にわかりやすい、次期プランの作成を検討してまいります。

## (6) その他

- この数年間はコロナ禍のため種々の活動制限があり、予定通りの活動が不可能だったと思います。今後は徐々に定常状態に戻っていくと思われませんが、「コロナ後」の「with コロナ」対応も継続すると想定されます。この際、通例や先例にとらわれずに思い切って活動全体について見直しを行う時かもしれません。公衆衛生活動の原点に立ち返って効果的な保健所活動を行っていただけることを大いに期待しています。

➡【保健所コメント】

保健所業務のデジタル化の推進や、WEB会議の活用等、新型コロナウイルス感染症対応から得られた経験を活かし、今後も効果的な保健所業務を進めてまいります。